

岩手県森林審議会議事録

開催日時：令和4年12月14日（水）13：30～15：55

開催場所：エスポワールいわて 大・中ホール

出席者：別紙のとおり

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>ただいまから岩手県森林審議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には御多用のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、当審議会の委員総数15名中12名の委員に御出席いただき、過半数に達しておりますことから、岩手県森林審議会運営規程第4条2項の規定により、会議は成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>なお、小田裕士委員、多田一彦委員、中川原壮一委員におかれましては、欠席する旨の御連絡を受けております。</p> <p>続きまして、本日の審議会の公開の取扱いについてでございます。会議の議事は、原則として公開することとなっておりますので、本日の議事は全て公開とさせていただきます。</p> <p>なお、質疑等に際しては、事務局がマイクお持ちしますので、御発言はマイクにてお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、橋本技監兼林務担当技監兼全国植樹祭推進室長から挨拶を申し上げます。</p>
橋本技監 兼林務担当技監兼 全国植樹祭推進室長	<p>岩手県森林審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、佐藤会長をはじめ、委員の皆様には、年末の御多用のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から、本県の森林・林業、木材産業の振興に、特段の御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、森林資源が本格的な利用期を迎えつつある本県においては、森林の循環利用をしっかりと進めながら、水源かん養などの公益的機能が維持された健全な森林を良好な状態で次の世代に引き継ぐことが求められています。このため、県では、間伐などの適切な森林整備が図られるよう、最新の森林情報を市町村や林業関係者が効率的に利用できる「森林クラウドシステム」の令和5年度からの運用に向け整備を進めるとともに、市町村が取り組む森林経営管理制度の運用についても、技術的な助言等を行い支援しているところです。</p> <p>本日御審議いただきます地域森林計画は、森林法に基づき、県知事が地域ごとの民有林について森林整備などの基本方向を定めるものであり、市町村が樹立する市町村森林整備計画の指標となるものです。</p> <p>本日は、計画案として、内陸南部の「北上川中流森林計画区」と、計画変更案として「大槌・気仙川」、「北上川上流」の各森林計画区についてお諮りしますので、御審議をお願いいたします。</p> <p>また、県では、令和5年度からスタートする「いわて県民計画（2019～2028）」政策推進プラン第2期アクションプランと第2期岩手県県産木材等利用促進行動計画の策定を進めており、委員の皆様にご各素案について、本日御意見を頂戴したいと考えております。</p> <p>最後に、令和5年6月4日に開催する第73回全国植樹祭及び第51回全国林業後継者大会について御説明させていただきます。</p> <p>限られた時間ではございますが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。</p>

事務局	<p>続きまして、当審議会の佐藤会長より御挨拶をいただきたいと存じますが、本審議会の議長は、岩手県森林審議会運営規程第4条第1項の規定により、審議会の会長が務めることとなっております。佐藤会長には、議長席に御移動の上、御挨拶を頂戴したいと存じます。佐藤会長、よろしくお願いいたします。</p>
佐藤森林審議会会長	<p>それでは一言御挨拶申し上げたいと思います。</p> <p>御案内のとおりですけれども、近年国際的にも国内的にも様々な分野で非常に急激な変化が起こっていると感じている。そういった中で、森林あるいは林業についても、環境が目まぐるしく変わってきています。特に私共のように、木材を扱っている者にとっては、こういった木材の需給といえますか、そういった状況の変化でやはりそれが身をもって感じられるといった状況です。世界的に新型コロナウイルス感染が拡大した初期の段階では、木材の需要が大幅に落ち込んで、また価格も大きく下落したということですが、その後一転して木材の不足、価格も急騰して、いわゆるウッドショックといった状況が生まれました。</p> <p>そして今現在では、落ち着きは取り戻したというか、いわゆる安定期といえますか、若干木が余る、あるいは値段が低くなってきているという局面になっておりますけれども、いずれ今後につきましても、米国の金融政策の動向や、中国の不動産の動向、あるいはウクライナ戦争の長期化が予想されておりますけれども、こういった状況等々なかなか先を見通せない状況になっています。</p> <p>先を見通せない変化の大きい時代だからこそ、やはり森林や林業については、本来の長い時間軸で将来を見据えて、目指すべき方向をしっかりと定めてものごとを進めていくことが大切だと考えておりますし、この審議会ではそういった視点で議論ができればなと思っています。</p> <p>本日の議事・議題は例年審議しております、知事から諮問されます地域森林計画の樹立と変更に加えまして、先ほど技監のあいさつにもありましたが、いわて県民計画第2期アクションプランの素案と、第2期岩手県産木材等利用促進行動計画の素案について、当審議会に意見を求められています。県の具体的な施策の方向について聞く機会でもありますので、委員の皆様には幅広く御意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ですが、私もあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、次第3の報告事項になりますが、以降の進行につきましては、佐藤会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
佐藤議長	<p>はい、それではよろしくお願いいたします。暫時、議長として議事を進行させていただきます。</p> <p>まず、次第の「3 報告事項」でございますが、「岩手県森林審議会運営規定」第7条の規定に基づいて、各部会からの報告をお願いしたいと思います。初めに「林地保全部会の審議結果」につきまして、伊藤部会長から報告をお願いします。</p>
林地保全部会 (伊藤幸男委員)	資料 No. 1 により報告

佐藤議長	<p>ありがとうございました。ただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、次に「松くい虫対策部会の審議結果」について、山中部会長から報告をお願いします。</p>
松くい虫対策部会 (山中委員)	資料No.2により報告
佐藤議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの報告につきまして、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、次第の「4 議事」に移りたいと思いますけれども、準備のため、暫時休憩とさせていただきますので、そのままお待ちください。</p>
佐藤議長	<p>それでは議事に入りたいと思います。</p> <p>森林法第6条第3項の規定により、知事から意見を求められております議案第1号「北上川中流地域森林計画(案)について」、議案第2号「大槌・気仙川地域森林計画変更計画(案)について」、議案第3号「北上川上流地域森林計画変更計画(案)」について、一括して議題といたしますがよろしいでしょうか。</p> <p>それでは事務局から御説明をお願いします。</p>
森林整備課 鈴木総括課長	第1号議案「計画区概況」資料No.3-3により説明
森林整備課 村山技術主幹兼 計画担当課長	第1号議案「計画(案)概要」資料No.3-4、 第2、3号議案「変更計画(案)」資料No.4、5及び 「パブリックコメントの結果報告資料No.6により説明
佐藤議長	色々難しい事柄もあつたりして一瀉千里の説明だったわけでありましてけれども、ただいまの事務局の説明に対して御意見、御質問等ありましたらお願いをいたします。
橋浦委員	2点お伺いしたいのですが、スライドの方の資料でいいますと4-1の林道事業ですけれども、実行率12%ということですが、市町村もやっているところだとは思いますが、これが進まなかったというのが聞き逃したかもしれないのもう一度お話を伺いたいということと、あと、6の治山事業ですね。計画量の実行が多くて173%ということですが、これは災害があつたからそちらの方で数字が伸びたのか、また、具体的にどういったところが実行されたのかというのがもし分かれば教えていただければと思います。
森林保全課 安藤総括課長	まず、林道の関係でございますが、実行率が低かった理由は、地域森林計画の林道計画につきましては、当該計画には個々の路線が計上されていることが国庫補助採択の要件になってございます。市町村では、そうしたことから地域等から要望を受け、実施の可能性がある路線を全て計画として県に提出しており、県では流域全体市町村の計画を取りまとめた上で、地域森林計画に登載している、その状況でございます。

	<p>当該計画へ登載する段階では、具体の路線計画や、用地同意等が未確定のケースもあるため、計画に登載された路線の中から、用地同意が得られるなど実効性が高く、早期の工事着手が可能な路線から順次整備するというごこととございまして、このため、結果として計画に対して実行率が低位になってしまう状況でございます。</p> <p>もう1点、御質問がございました治山事業の関係でございますが、実績が大幅に増加した理由でございますが、これは令和元年度発生 of 台風19号の被害でございます、これらに対する対応をしたということと、老朽化した施設の長寿命化の関係等で、山地災害のための実行量が増えたということになっております。</p>
佐藤議長	よろしいですか。
橋浦委員	はい。ありがとうございます。
佐藤議長	<p>林道の関係については、この地域森林計画の計画区 of 路線名が載っていないと実施できないので、市町村とすればやはり必要なもので、必要なところに林道を通したいということで、まだはっきりと土地の所有者の理解が全部取れているといったようなことではなくて、要するにやりたいところを挙げてくるものですから、実際にそれに予算がついて、実際にそれが開設されるというのは、乖離が大きくなるという傾向になっていきます。</p> <p>他にございますでしょうか。</p>
手塚委員	<p>資料 No. 3-4 of、6 ページの間伐保育の部分なのですが、先ほどの間伐の進捗率が低い理由は、主伐の方に注力というか進んで、間伐が遅れているという御説明だったかと思ひます。</p> <p>一方で、今計画は、また実績見込みの倍ぐらひの計画量が材積で計画されていると思うのですけれども、それを実行するにあたって何か現状の課題をクリアする方策というのは、どのようなものを予定されているのでしょうか。</p>
森林整備課 鈴木総括課長	<p>まず第1点、計画量が実績の倍になるというお話をさせていただきたいと思ひます。説明した村山担当課長のお話にもありましたが、地域森林計画は全国森林計画に即して樹立するということですが、この計画量的なものにつきましては、全国森林計画の流域ごとの森林の整備の目標、保全の目標、その目標を、実現するために必要な伐採、立木、材積、造林面積、そういうのが地域森林計画の方におりてくるということで、若干その実力を超えた数字になっている。逆に森林資源の状況からして、望ましい計画を立てなければならないということで、なかなかその地方の段階で計画量を下げるといふ、そういう裁量権が非常に少ないものといふのがまず一つでございます。そういうので少し高望みの計画になっているといふのが一つでございます。</p> <p>それはさておき、間伐をどのように今度進めるかといふ話でございます。</p> <p>一つは、まず県民税事業にあります針広混交林、これについては引き続き、関係団体の皆さんと協力しながら、確実にやるべきところをやっていくといふこととございまして。</p>

	<p>あとは民有林の補助事業の関係でございます。なかなか本県は、長伐期施業による、例えば列状間伐、こういうのが全国的に見て、少し進んでないかなということ、基本的に低コストで上げるのは列状間伐かなということで、そういうのをこれまでも研修したり進めてきたのですが、最近コロナで停滞していますけども、やはり長伐期による列状間伐、繰り返して間伐して再造林のスパンを長くする、そういうような取組が必要だと認識しております。実際に森林経営計画を策定する場合においても、標準伐期齢を超えた高齢級の間伐をしなければならない、例えば10年に1回しなければならないという、そのようなルールにもなっていますし、当然国の方の全国森林計画もそういう高齢級の間伐をやらなければいけない、そういうような数字がおりてきておりますので、やはり高齢級の間伐、これをいかに進めるかが課題でございますので、これを進めるような施策、団体の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。</p>
佐藤議長	<p>よろしいですか。</p>
手塚委員	<p>初歩的なことで申し訳ないのですが、今おっしゃったその実力を超えた数字がおりてきているというのは岩手県に限ったことではなくて、全国どこにおいても、実際の実績よりも乖離した数字が国から降りてきているという理解で合っていますか。</p>
森林整備課 鈴木総括課長	<p>全国森林計画はその国の森林資源から見て適切な計画を作るということで森林資源の状況に合わせた計画、例えば、人工林を伐採した場合には100%再造林するといった、それに近いような、望ましい姿を描く、そういう計画でございます。ただ実力からしますと、人工林伐採跡地をすべて再造林するのはもう実力的に不可能でございますが、いずれ森林資源から見て望ましい姿を描いているのが全国森林計画でございますので、これをベースに、基礎として、地方、また、国有林の方には、国有林の計画の方に来ているということで、いずれ望ましい姿の将来像を描くといった計画になっていると認識しております。</p>
佐藤議長	<p>よろしいですか。これについては、さっきのお話にあったとおり、全国の計画、要するに、あるべき姿というか望ましい姿はどうだっているのを描いて、それを今度、県なりに落としとてくるという流れになっているので、問題は計画を達成するというよりもこの計画に向かってどうやって取り組んでいくかというようなことが問題になるのかなと思いますけど、なかなか普通の計画のとおり、実績が今年こうだったから、では次、ここを目指しましょうといった形の計画にはなっていないというのが現状です。</p> <p>他にございますでしょうか。</p>
川村委員	<p>この大きな計画書の方で言いますと、49ページの4番、「森林病虫害の駆除及び予防その他」、ここに関する事で、松くい虫の対策についてお伺いしたいと思うのですが、先ほど松くい虫対策部会からも報告がありましたけれども、特に県南の方はもう一番最初に、松くい虫の被害に遭いまして、想像してもかなり広大な面積の松林が失われてしまったと思います。それでこの森林計画の中でも、一応ですね、松林の健全化、それから樹種転換の実施ということで、文言には、入っているのですが、松林で有名なのは県北の方かとは思いますが、その県南でも景勝地等もありまして、やはり守るべきは守るってということで、進めていращやるとは思います。</p>

	<p>ただ、補助事業等でも、その松林を広葉樹林化するということに補助金がついたり、やはり危ない松なら切ってしまって、安全な広葉樹に変えろというような圧力のようなものを少し感じていたり、一応松くい虫の抵抗性アカマツの再生林に使うようにという、そういう指導もあるかと思うのですが、県の大きな方針というか、あるいは理想像として、この北上川中流域では松林をどのように扱っていくかという、そういう大きな何かビジョンがありましたら伺いたいと思います。</p>
<p>森林整備課 砂子田整備課長</p>	<p>ありがとうございます。県の南部の方の、松くい虫対策の方針に関するお尋ねですが、御存知のとおり県南部から岩手県の松くい虫被害が大分拡大しておりまして、今は北端が大体盛岡地域、沿岸部ですと大船渡地域まで被害が及んでいるという形になってございます。やはり先ほどの最初の部会の説明でもありましたけれども、県南地域の景勝地につきましては、ヘリコプターによる空中散布や先ほど申し上げたアカマツの方に薬剤を注入して、アカマツを守るという、そういった取組を行いつつ、守るべきところはしっかり守ってまいります。しかしながら、それ以外のやはり被害が蔓延した場所がどうしてもございますので、そういうところについては、樹種転換をしていくということで、ただし県南の中でも、先ほど遠野の取組が紹介されていましたが、やはり先端でまだ被害が及んでいないアカマツ林も当然あるところから、そういうところについては、きちっとこれまでどおり駆除を行って行って、それ以外のどうしても被害が拡大してしまったところについては樹種転換を行っていくというのが、まずは大きな方針だと思います。</p> <p>あとは最近ですと、本県ではアカマツの利用駆除と申しまして、従来ですとチップ化をして、利用と駆除を両立させていくということに、今般、合板のスライスを行うことで、駆除したり、アカマツを集成材のラミナにしていく際に熱加工をするわけなのですけれども、そういう乾燥の過程でも、アカマツの駆除に繋がるというようなことができますので、そういった利用と駆除を両立させながら、アカマツもしっかり利用しながら駆除もやっていくという取組を始めたところからでございます。そういう形で進めてまいりたいと考えております。</p>
<p>川村委員</p>	<p>今最後にお話の出た、木材利用を並行して進めていかれるということは非常にいいことだなと感じました。どうもありがとうございました。</p>
<p>佐藤議長</p>	<p>他にございますでしょうか。</p>
<p>宮沢委員</p>	<p>北上川中流地域森林計画書の案、資料No. 3-1の本文の中の20ページ辺りの伐採の関係と、造林の関係のところでも2回、24ページにも出てくるのですが、「伐採後に発生する不要な端材や枝条は林地に還元することを基本とするが、大雨の際に下流に被害を与える恐れがある」とのくだりについて、これは以前から書かれていた内容なのか、昨今の状況も踏まえて見直された内容なのか、教えていただければと思います。</p> <p>昨今の状況を踏まえて、もし事業者への実際の指導で違う言い方をされているのであれば、その辺を直しておいた方がいいのではないかと思います。特にこれでいいのだということであれば構いません。</p>

<p>森林整備課 村山技術主幹兼 計画担当課長</p>	<p>御提言ありがとうございます。この表現に関しましては、前回も入っておりますが、表現は少し丸めた形になっておりまして、前回はもう少し細かく、よく言われている溪岸から2m程度、その最大水位高から2m程度に余裕高を持って搬出しないといった細かい部分まで書いていたのですが、そこを今回、「大雨で流されないよう杭により固定することとする」といった形で少し丸めた形であります。</p> <p>ただし、一方で81ページをお開きいただきたいのですが、81の2の「その他必要な事項」のうちの(2)、「林地保全等に配慮した森林施業に関する取組の促進」、こちらの方に先ほど申しました考え方の基となる、「伐採・搬出・再造林ガイドライン」を定めておるわけですが、こちらの方で林地残材の適切な取り扱いなど、災害防止に向けた指導を行ってまいりましたし、ガイドラインのところでもいろいろそういうものを掲げておりますので、そこら辺を遵守するように事業体に対して徹底していくという形で表現を整理して、少し厚めに書いてございますので、御提案いただいたところは、反映されているかと思えます。</p>
<p>宮沢委員</p>	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>話のついでになりますが、事業体に対して、いろいろまた指導される時は、基本は表裏一体のような形でやらせていただいているわけですが、細かい県庁の指導内容について、我々の方も足並みがそろそろように、普段から情報共有、連携いただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>森林整備課 村山技術主幹兼 計画担当課長</p>	<p>はい。連携させていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>佐藤議長</p>	<p>他にございますでしょうか。</p>
<p>横澤委員</p>	<p>再造林についてお聞きします。造林面積の件なのですが、再造林率が45%となっているのですけれども、資料No. 3-3の12ページですね。拡大造林というのはどのくらいありましたか。</p> <p>ちなみに、それ以外を全部天然更新、ぼう芽更新という解釈でよろしかったでしょうか。</p>
<p>森林整備課 村山技術主幹兼 計画担当課長</p>	<p>割合的な形では今出していないのですが、面積ということでお話しさせていただきます。北上川中流は、平成29年から令和3年の合計値でございます。再造林拡大造林含めて、824ha余やっております。そのうち、再造林は、767ha余でございます。拡大造林は、57ha余というところですので、再造林がほぼ大きな割合を占めているというところでございます。</p>
<p>森林整備課 鈴木総括課長</p>	<p>今の計画区でのお話がありましたけど、全県の状況ということでよろしいですか。昨年度、全県で造林が1,203haありました。そのうち、再造林が993ha、拡大造林が110haなので、大体1割近くが拡大造林ということで、年々再造林の割合が高まって、どんどん小さくなっているということになります。ただ、拡大造林といいますが、すべてが広葉樹を伐ってという造林ではなくて、再造林以外の部分が、拡大造林という扱いをしているので、これが純粋な広葉樹を伐る拡大造林かどうかというのは、精査しなければいけないのですが、再造林を除くものが大体1割と認識いただければと思います。</p>
<p>佐藤議長</p>	<p>よろしいですか。</p>

横澤委員	はい。
佐藤議長	他にございますでしょうか。
伊藤幸男委員	私も再生林のことでお伺いしたいのですが、カラマツの造林が、もう7割を占めているということで、今回の計画でも、カラマツの造林を推奨するという内容になっているのですが、計画されているかどうかわからないのですが、この流域でのカラマツの比率をどの程度まで、引き上げていくのかという、この見込みなり見通しなり、もし持ってらっしゃるのでしたら、教えていただきたいなど。
森林整備課 砂子田整備課長	先ほどスライドの方では、カラマツの造林を推奨するということを抜き出して御説明申し上げましたけれども、計画書の中ではその前の表現のところで、適地適木による造林をまずは進めるというお話もしてございまして、当然ながら、地理的な条件に合った樹種をまずは選択していくというのが一番ですけれども、現在の木材価格の情勢等を踏まえるとやはりどうしてもカラマツが主流になっていくという形になってございます。 また、当計画区、前の資料にありましており、どうしてもカラマツが若干少な目の地域性になっているということで、本県はバランスよく樹種を配分してきていることが非常に特色でもありますので、他の地域と比べて少ないカラマツの比率をもう少し高めていっても良いのではないかと考えているところですので、そういう形でのまずは適地適木で進めて参りたいと考えているところでございます。
伊藤幸男委員	ありがとうございます。
佐藤議長	他にございますでしょうか。
山中委員	確認だけしたかったのですが、この厚い資料の計画書の48ページのところに、鳥獣害の防止に関する事項の中でニホンジカの話が出てきているのですが、これは区域の設定の基準等のことなのですが、例えば、今回の計画区の中で、実際そういう再生林をする時等に、シカ害等への対策の配慮といった記述が特にないように思われるのですが、それはこの地域でまだ大きな問題になってないという事なのでしょうか。そこら辺を教えてください。
森林整備課 砂子田整備課長	ありがとうございます。シカ被害の関係でのお話ですけれども、今48ページにあるとおり、ニホンジカ等の鳥獣害対策と文言を書いておりますけれども、具体的に地域、林小班であったり、どこでそういった計画をやるのかというのは、市町村森林整備計画の方に、具体的な地域は掲載するという形にしてございますので、具体的には各市町村が定める、市町村森林整備計画にその区域は載ってくるものと考えてございます。具体的には、このシカ被害対策を造林の際にするといった場合には、もちろん森林整備事業等の国庫補助事業でもそういったメニューの活用ができますし、いわての森林づくり県民税を活用した、植栽のメニューがございまして、そちらの方でも必要に応じて、シカ被害等の鳥獣害対策ができるというメニューも用意しているところでございますので、そこは地域の被害状況等に応じて、適切な補助等の事業を、加えて参りたいと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

山中委員	わかりました。ありがとうございました。
佐藤議長	他にございますでしょうか。よろしゅうございますか。 それではないようですので、お諮りしたいと思います。第1号議案から第3号議案につきまして、原案を可とすることに御異議ございませんか。
各委員	異議なし。
佐藤議長	ありがとうございます。御異議がないようでございますので、3議案については、原案に異議がない旨を、当審議会の意見とすることといたします。 なお、知事への意見の文案につきましては、私に一任をお願いしたいと思います。 それでは、次の議事のその他に入ります前に、ここで2時50分まで休憩としたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
佐藤議長	それでは再開をさせていただきます。 その他の(1)「いわて県民計画(2019～2028)」第2期アクションプラン素案について、事務局から説明をお願いいたします。
橋本技監兼 林務担当技監兼 全国植樹祭推進室長	その他(1)「いわて県民計画(2019～2028)」第2期アクションプラン素案について、資料No.7-1～7-4により説明
佐藤議長	それでは、ただいまの事務局からの説明に対しまして、御意見、質問お願ひをいたします。
手塚委員	このA3の2ページ36の一番下、移住定住希望者云々というところに関してです。私自身が今岩手県内にいる地域おこし協力隊という方々のサポートをする仕事をしておりまして、現状、岩手県内に地域おこし協力隊が大体200名ぐらいいます。 その中で、正確にはわからないですけど、林業に関わっている方も10名以上はいるのではないかと思います。その中で、任期が終わって本当に組合や事業体に就職しているような方もいらっしゃるのですけれども、一方で個別に話をしていくと、山とか林業をやりながら農業や狩猟等をやって、そういう里山里海の暮らしを複合的に組み合わせ、いずれ岩手に定着したいおっしゃる方が結構多いというのが、とても印象に残っております。 そう考えたときに、この今一番下の記載のところ、移住定住希望者を対象に林業への参入を促すという記載があるのですけれども、県として何かその参入を促す、具体的にはどういう取組を想定しているのかを、伺えればと思ひました。
森林整備課 鈴木総括課長	委員がおっしゃるとおり、地域おこし協力隊で林業、自伐型林業をやりたいという方が結構各地でいらっしゃっております。そういう目的で来て、そういう活動をして、あとはまた県外へ戻ってしまった方もいますし、まさに今それを学んで岩手に定着しようという方々もいらっしゃいます。県内の取組では、九戸村や一戸町で、そういう方々がいらっしゃるの、現地機関が地域経営推進費を活用して、作業研修をやっております。

	<p>ですので、そういう研修を通して、その後御本人の方々がどういう林業の道を選ぶのか、いろいろ選択肢があるのでしょうけれども、その研修の中でお話ししながら進めたい、どのように林業の方に持っていくかを検討していきたいと思っております。</p> <p>九戸村等では、いろいろ一緒になって考えているようでございますので、いろいろ試行錯誤しながら、林業への参入導いて参りたいなと思っております。</p>
手塚委員	<p>東北他県の方に聞くと、岩手は比較的林業で協力隊が先進的というか、進んでいると青森や宮城の方から聞いております。岩手で、林業で、地域おこし協力隊として働けるということ、県としても、九戸村や一戸町等だけではなくて、岩手県としてこういうことをやっていますよというような発信をしていただくと、より全国的に発信力が強まるかなと思いました。</p>
森林整備課 鈴木総括課長	<p>今年度、いわて森づくり推進人材育成事業という県の事業で、森林について、情報発信できる人また指導できる人を育成する研修がございまして、結果的に森林組合連合会の方に仕事をお願いしたのですけれども、県内の地域おこし協力隊の方々に声をかけていただいて、そういう県独自の人材研修も行っております。地域おこし協力隊に限った方ではなく、もっと林業に関わりたという方全てが対象なのですが、地域おこし協力隊の方々にも積極的に声をかけて、参加をいただいているところでございますので、そういう取組をまた次年度も継続して参りたいと考えております。</p>
佐藤議長	<p>他にございますでしょうか。</p>
川村委員	<p>個別のことというよりも、もっと大きな計画の作り方について背景をお尋ねしたいと思ったのですが、今日たまたま岩手県民計画アクションプランの素案と、それからこの次の議題になるのですけれども、岩手県県産木材等利用促進行動計画、これがたまたま今日同じく提出されたので、この2つのプランの立案の関係性というか、どのようにリンクしているのか、その辺の作業的なことといいますか、その辺を伺えたらと思います。</p>
林業振興課 工藤技術参事兼 総括課長	<p>まず、第2期アクションプラン、これも来年度からスタートするというところで作業を進めておまして、林業だけにではなく、様々な分野の計画を作成している、そういう流れになっております。</p> <p>一方、今から説明をいたします木材の計画につきましては、平成31年に県産木材の利用促進に関する条例が議員提案により制定され、その条例に基づき、元年から10年間の木材利用の基本計画を作っております。</p> <p>そして、その基本計画に掲げた取組を実際に進めるための行動計画というものを作っておまして、それが元年から4年、次は5年から8年と、4年間ずつの計画で、今回計画の見直しと一緒にだったということで、同じような作業しているように見えるのですけれども、計画は別物であります。</p> <p>ただし、内容については、県民計画で掲げている内容、あるいは木材の計画で掲げた内容、それは同じようなものなのですけれども、作業そのものはそれぞれ別な形で取り組んでいるものになっているということでございます。</p>
川村委員	<p>ということは、そもそも担当されている部署が違うと考えてよろしいですか。</p>

<p>林業振興課 工藤技術参事兼 総括課長</p>	<p>部署と申しますか、林業に関して言えば、木材の方は林業振興課で作っておりますし、今回説明している県民計画については、全庁で作っているものになります。総元締めは政策の方でやっておりますし、林業に関して言えば、林業三課それぞれで作っている、そういった形になっております。</p>
<p>川村委員</p>	<p>今日は結局、この流域の大きな計画と、それから県民計画と木材の利用計画ということで、三つ森林林業に関わる計画が出てきたわけなのですけども、先ほどの流域の基本計画の中でも委員の方からお話が出ていたとおり、その計画と実績、それからその実績をどのように評価するのか、それから次への計画をどのように立案するのかというところで、実際と目標と乖離があるといった、そういった問題も言われていて、要はいろんな課題や目標等というのは、いろいろ出てきて、それはすべて実態に基づいて正しく文言化されている、言語化されているとは思いますが、それをどのように今ここにいる我々が一緒に動かしていくのだということになったときに、それぞれがバラバラにならないように、それから県民に対して発表されたときにも、どう結びついていくのか、そういうものがきちんと一つになって進んでいるのだということが実感されないと、なかなか実現が難しいのかなという気がしまして。それで、そういった意識づくりが、それぞれの行動プランや何か紙を作る時に、その基本的な意識がきちんと一本何か通じるものがあればいいのかなと思ったので一言申し上げました。ありがとうございます。</p>
<p>橋本技監兼 林務担当技監兼 全国植樹祭推進室長</p>	<p>今回の審議会というのは、いつもこの12月でやる審議会では、地域森林計画区の方で先ほど言った、北上川中流に対する計画に対して、国の全国森林計画と、実際に地域の現場がどうだという様な形でやっているのが、これまでの審議会で議論する内容だったのですが、たまたま今回、この県民計画の話と、このあとの木材の関係の話があり、初めて聞く人には、もしかしたら混乱しているかなというところがあります。基本的な考え方としては、県民計画も、この後の木材の考え方も、リンクしているような形で整理はされていますし、先般、団体の方にも説明した際も、そういった配慮と申しますか、県民計画には書いてあるのに、木材の計画に書いていないではないかという話もあって、その辺の整合性は当然とっていきますので、考え方というのは、相違はないということで理解していただければと思います。</p> <p>ただし、個別の数値になってきますと、例えば、エリアが今回最初に説明した地域森林計画は、岩手県を五つに区切った北上川中流だけの数字になっている関係で、数字のとらえ方が県全体と少しずれるところはあるのですが、そこは、まさに県民計画のところ、県全体の中での整理の仕方をしています。</p> <p>また、制度上、どうしても地域森林計画をやる以上は、全国森林計画と地域森林計画の数字の整合性を取れなければならないので、先ほど、鈴木総括の方からお話ししたのですが、若干混乱するのは致し方ないのですが、その方向性や考え方というのは、それぞれの計画がありますが、造林をしなくてはならない、間伐しなくてはならないという考え方に相違はないということで、理解していただければと考えております。</p>

佐藤議長	<p>他にございますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、ただいま各委員から意見が出たわけでありませぬけれども、内容によっては、アクションプラン本体というよりもむしろ、そのプランに基づいて実施される具体的な施策等々に様々な意見を反映していただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、その他の(2)、第2期岩手県産木材等利用計画素案について、事務局から説明をお願いします。</p>
林業振興課 千葉特命課長	<p>その他(2)第2期岩手県産木材等利用計画素案について、資料No. 8-1、8-2により説明。</p>
佐藤議長	<p>それでは、ただいまの事務局からの説明に対して御意見、御質問をお願いします。</p>
川村委員	<p>県産木材の住宅への活用ということでお尋ねしたいのですが、以前からの審議会の席上で、住宅の建築をなさる設計者の方が、度々発言されていたことなのですが、岩手県内で、盛岡市周辺で、一般の住宅を建てたい、それも木造で出来れば、県産の木材を使いたいというお施主さんがいらしたとしても、それをいざ工務店に発注するとなった時に、その県産材が手に入りにくい、住宅の用材が手に入りにくいということを度々おっしゃっていて、一方で、別の建築士の方のお話では、そういった連携ができていて、それこそ伐採事業者から、製材所から工務店からちゃんと何か繋がりができて、県産材の供給ができていよというお話をされている県内の設計士の方もいらしてですね。そういったネットワークのムラがまだまだあるのかなと考えていまして、そういった現状をどのように把握なさっているか。その対策ということがあれば、どのような取組をなさっているか、教えていただきたいと思ひます。</p>
林業振興課 成松技術主幹兼 林業・木材担当課長	<p>ただいま委員からお話になったことが、まさにウッドショックが起きた時に非常に顕著に起きていまして、この資料の取組の成果と課題というページがございませぬが、こちらのところで、木材需要の急激な変化に対応できる木材の安定供給の体制の構築が必要と書いたところですが、ウッドショックで特にこれまで外材に頼ってきた工務店、そういったところで、今まで使ってきたものが無くなったので欲しいというのが一番ですが、これを機会に県産材と言っても手に入りませぬでしたという声結構多く聞かれました。</p> <p>お話のあったように、県内に工務店はかなりの数ありますが、その中で県産材をきちんといつも取引をされて、サプライチェーンができていよところもあれば、そういう取組が今は滞っているとおっしゃっているところもございませぬ。これにつきまして、県で昨年度、工務店と、素材の事業者の関係、加工の関係の方々との、意見交換会、あるいはウッドショックで起きたことの対策の検討会を開催したところ、非常に様々な御意見を頂戴いたしまして、今後、工務店のような木材の需要者の方と、プレカット工場や流通関係の方々を対象といたしまして、これからどのように、サプライチェーンを構築していったらいいかというようなことで、優良事例、うまく回っているようなところももちろんございませぬので、優良事例を学ぶセミナーの開催、あるいは、お互いの意見交換などの交流の場を県の方でセッティングすることで、ネットワークの形成を促していくといったような取組を考えていきたいと思います。</p>

川村委員	分かりました。ありがとうございました。
佐藤議長	他にございますでしょうか。
宮沢委員	<p>ちょっとしたことですが、行動計画の1ページの趣旨の文言の最後のところですが、概要の説明の紙でお示しいただいた文言だと、第2期行動計画の基本的な考え方ということで、「持続可能な脱炭素社会の形成に向けて国産材需要の高まりをとらえた県産木材等の利用拡大と、さらなる安定供給体制の構築」と書かれていて、先ほど説明があった、県の政策推進プランの項目の書き方と合わせても、こちらの言葉は割と検討の成果といたしますか、エキスがきちっと出ているという気がしまして。この「はじめに」の方の文言見ますと、1ページの最後のところで、「第2期行動計画は定めるものです」と書いてあるのですが、少しあっさり書かれているなという印象を持ちまして。ですから、こちらの文言を引いて、例えば「第2期行動計画は、これまでの取組や情勢の変化を踏まえ、持続可能な脱炭素社会の形成に向けて、国産材需要の高まりをとらえた県産木材等の利用拡大と、さらなる安定供給体制の構築を目指し、5年度以降の具体的な施策を定めるものです。」というような、少し長くなりますが、こちらの言葉の方が検討の趣旨がよく出ているなと思ったものですから、そのように書かれた方が、よりこの計画の趣旨がはっきりすると思ひまして、意見を述べさせていただきました。</p>
林業振興課 千葉特命課長 (木材利用推進)	<p>ありがとうございます。実は先ほど、委員からお話があった文言については、本文であれば8ページのところの下に書いてあるところがありますので、委員からいただいた御意見も参考にして、「はじめに」のところを、少し厚みを持たせるような形で考えたいと思います。ありがとうございます。</p>
佐藤議長	他にございますでしょうか。
川村委員	<p>県産木材等利用促進行動計画の素案ですが、目の前にある課題を具体的にどのように行動していくのかというのが目的として作られている為だとは思いますが、どのページも非常に問題が具体的に分かって、尚且つ、どういふことを今すぐにやりたい、やろうとしているのだということがとてもよく分かって、しかも目指すところが非常に的確だと思われまふ。先ほどの話に、関係するのですが、県民計画のアクションプランの中の文言に、これぐらい積極的な、具体的な言葉遣いをされてもいいのではないのかなと思ひまして、先ほどあのような言い方になってしまったのですけども。例えば、県民計画の中で、漁業の関係では、アワビや、サケといった名前が出てくることを、木材としか書かれてなくて、もっとアカマツやカラマツとはっきり言えばいいのにといいたような些細な事ですが、県民のために示す県民計画なので、県産材行動計画ぐらい、もっと積極的な今風な言葉が入ってきてもいいのではないのかと思ひました。半分感想ですけれども、申し上げました。</p>
橋本技監兼 林務担当技監兼 全国植樹祭推進室長	<p>ただ今の質問の関係につきまして、先ほどお話に出ましたが、県民計画は県庁全体の各部局のものが入っている関係で、そういう表現に収まっているところもあるかと思ひます。いただいた意見も参考にしながら、盛り込めるようなところがあれば、そういったことも検討することになるかと思ひます。</p>

佐藤議長	よろしいですか。 それでは、他にございますでしょうか。
橋浦委員	<p>県産木材の利用促進を進めるためということで、情報発信やイベントを行うということが盛り込まれているので、関心や理解を深めることは、必要だとは思いますが、実際多く使われている住宅等、そういった部分を進めるためには、紫波町の場合は、もっと縛りが厳しく、町産木材を使ってということを、過去 20 年前からやってきました。公共施設や、オガールに住宅を作るときには、町産木材 80%以上を使わなければいけないというような制限を設けたけれども、全て出来たということがあります。一般住宅に関しては、オガール以外にも、町内に町産木材を使って住宅を建てた場合には、固定資産税の減免とか、ある一定期間ですけれども、減免の措置をしたりという事もありました。各自治体も含めて、県産木材を使っていくということの本気になって取り組んでいかないと、これは進まないのではないかと考えております。以上です。</p>
佐藤議長	他にございますでしょうか。
伊藤幸男委員	<p>全体的なことになるのですが、県民計画も含めて、脱炭素というのが一つの大きな柱になってくるかと。知事も宣言しましたし、前の総理も宣言したということで、この計画を作った後の宣言だったと思いますが、あと 30 年弱で、ゼロするという非常に大きな困難な目標だと思います。この木材の利用についても、枕詞として、脱炭素と出てきますので、そうするとこれらの取組が脱炭素にどれぐらい貢献するのかといったことが、おそらく評価されてくるようになるのではないかとこの気もします。これで何%に削減できるのか、あるいは、いつまでに何%削減しなければいけないか、森林林業で何ができるかと、2050 年が近づくほどに、厳しく求められてくるのではないかとこの気もしまして。なかなかできないことを簡単に、計画に盛り込めないという事情もあるのだろうとは思いますが、そういった厳しく数字で、求められてくる場面が出てくるということを想定すると、もう少し緻密な部分が、緻密な表現があってもいいのかなと思いました。感想です。</p>
佐藤議長	事務局から何かございますか。
<p>森林整備課 鈴木総括課長</p>	<p>地球温暖化対策に関して、県では岩手県地球温暖化対策実行計画というものがございます。その中で目標値があって、排出量を抑える計画なのですが、吸収分として、森林吸収と再生エネルギーがありまして、その中に森林吸収量という目標を設定しています。今年は見直しの年で、141 万トンという目標を立てる素案で、今パブリックコメントをしている状況なのですが、そういう森林吸収分については、その計画に載っております。</p> <p>ただし、木材の住宅等の、固定資産課税計算が大変難しいものではないかと思っております。国の方でも、森林吸収分は、ちゃんと国の地球温暖化対策実行計画の中にも載っていますので、それに準じて県の方にも載せておりますので、森林吸収だけ載せていただいているという、そういう状況でございます。</p>

<p>林業振興課 千葉特命課長 (木材利用促進)</p>	<p>少しだけ補足ですけれども、木材の関係についても、炭素貯蔵ということが重要と思っております。本文の中の 15 ページですが、今後の取組の中の最後のところで、炭素貯蔵を県民にわかりやすく発信するためということで、公共施設でも県産材を使っていますので、主な施設で利用した木材に関する貯蔵量の算定や表示というのも、やってみようかということで、取組を入れています。</p> <p>令和 3 年の 10 月に林野庁で、建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドラインというものをを出してしまして、木材の量や樹種をエクセルシートに打ち込めば簡単に炭素貯蔵量が算出できるというものが出ていますので、そういったものを参考にしながら、こういった取組も試みていきたいと思っております。</p>
<p>佐藤議長</p>	<p>他にございますか。</p> <p>それでは、ただいまアクションプランについても行動計画についても、様々各委員から意見が出たわけではありますけれども、それぞれのプラン、あるいは行動計画に反映できるものは、できるだけ反映をしていただきたいと思えます。プランから今度は実際の具体的施策についてですけれども、こちらを実施するにあたって、皆さんの意見を参考にさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、議事を終了させていただきたいと思えます。御協力たいへんありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>佐藤会長には議事進行いただき、ありがとうございました。</p> <p>次に、次第の 5、森林林業情勢報告に入らせていただきます。</p> <p>(森林・林業情勢報告を行い、閉会)</p>